

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備と その周辺のまちづくりについての 市民意見(パブリックコメント)の募集

宇治橋周辺地域は、世界遺産である平等院や宇治上神社をはじめとする歴史・文化資産が集積しており、宇治市はこれまで源氏物語や平安時代をテーマとしたまちづくりを展開してきました。

その後、平成19年9月の宇治川太閤堤跡の発見を契機に、宇治のまちづくりに「太閤秀吉とお茶のまち・宇治」という新たなテーマを加えて、歴史と文化に恵まれた宇治のまちづくりをもう一度見直し、宇治のさらなる発展を目指す「宇治茶と歴史・文化の香るまちづくり構想」を策定しました。

これを受け、平成24年に『宇治市歴史的風致維持向上計画』を定めてその実現を目指しているところです。

今回、『宇治市歴史的風致維持向上計画』に、**(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備とその周辺のまちづくりについて、今後5年間で実施する事業を新たに追加しましたので、市民の皆さまからのご意見を募集します。**

平成26年10月



計画のあらましー1

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園と一体となった周辺のまちづくりの考え方

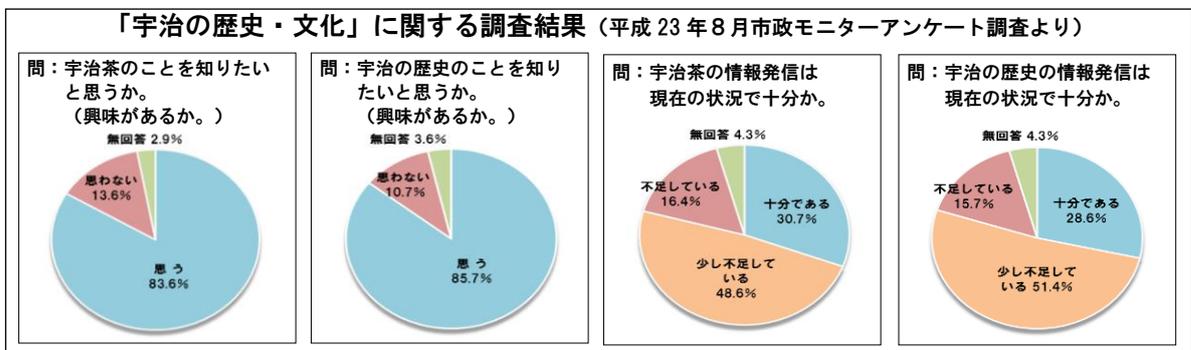
本市では、平成23年3月に策定した宇治市第5次総合計画でまちづくりの目標としている「お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治」を実現するため、(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園の整備を進めています。この歴史公園では、宇治茶と宇治の歴史・文化について総合的に情報発信する拠点施設の整備を計画していますが、宇治のまちづくりにおける様々な課題を解決するためには、歴史公園だけの整備に留まらず、宇治橋を中心とした周辺地域が一体となったまちづくりを進めていくことで、まち全体が活性化していくことが重要です。

このことから、平成31年度の歴史公園の完成に合わせて歴史的風致維持向上計画に新たな事業を追加し、今後5年間に宇治橋を中心とした周辺地域で様々な事業を実施していきます。

まちづくりの課題

(1) 歴史的風致の認知に関する課題

本市の魅力である宇治茶と宇治の歴史・文化について、わかりやすく総合的な情報を発信する機会が不十分である。



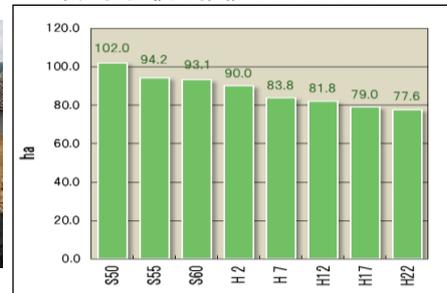
(2) 宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する課題

宇治茶の茶業関係者や地域の伝統行事などの担い手の高齢化等により、茶園面積の減少や宇治独特の「本ず」による覆下栽培の減少、地域の伝統行事の存続が困難となっている。



「本ず」による覆下栽培

茶畑総面積の推移 (宇治市統計書より)



(3) 歴史・文化遺産に関する課題

歴史・文化遺産のうち、未指定文化財の損傷や老朽化が見受けられるとともに、身近に歴史・文化遺産があることが気付かれていない。

(4) 景観に関する課題

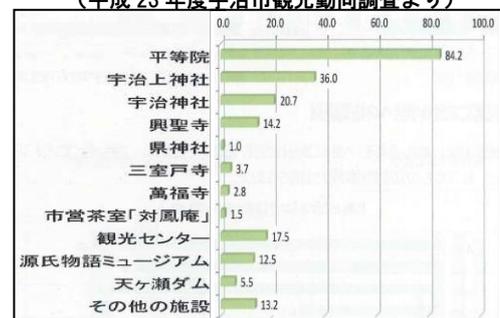
電線類や屋外広告物による景観阻害、歴史的建造物の建替えによる周辺景観の不調和、駐車場化によりまちなみの連続性が喪失されつつある。

(5) 観光振興と交通に関する課題

京都府下有数の観光地でありながら来訪者の滞在時間が短く、宇治の豊富な観光資源が活かされていない。また、観光シーズンには宇治橋を中心に渋滞が発生し、歩行者が安全に周遊できない環境である。更に、一昨年から2年連続した集中豪雨により、観光地周辺でも浸水被害が課題となっている。

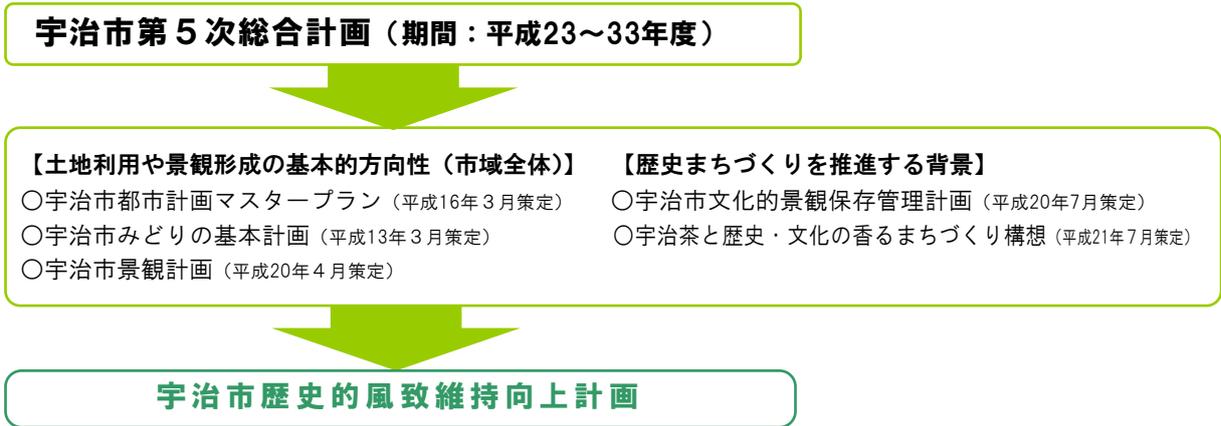
宇治で訪問・利用した施設

(平成23年度宇治市観光動向調査より)



計画のあらましー2

上位計画・関連計画との関係



まちづくりの目標と基本方針

『宇治市歴史的風致維持向上計画』では、前述のまちづくりの課題を踏まえ、以下の目標と基本方針を定めています。

目標：お茶と歴史・文化の香るふるさと宇治の実現

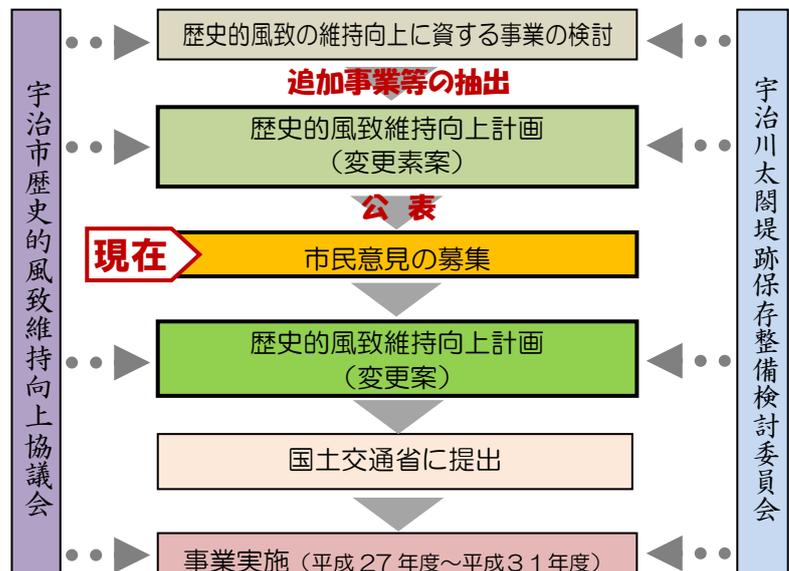
- 基本方針1：宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する
- 基本方針2：伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る
- 基本方針3：多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する
- 基本方針4：宇治らしい景観の保全・修景を図る
- 基本方針5：歴史のまちにふさわしい観光振興を図る

計画策定から事業の流れ

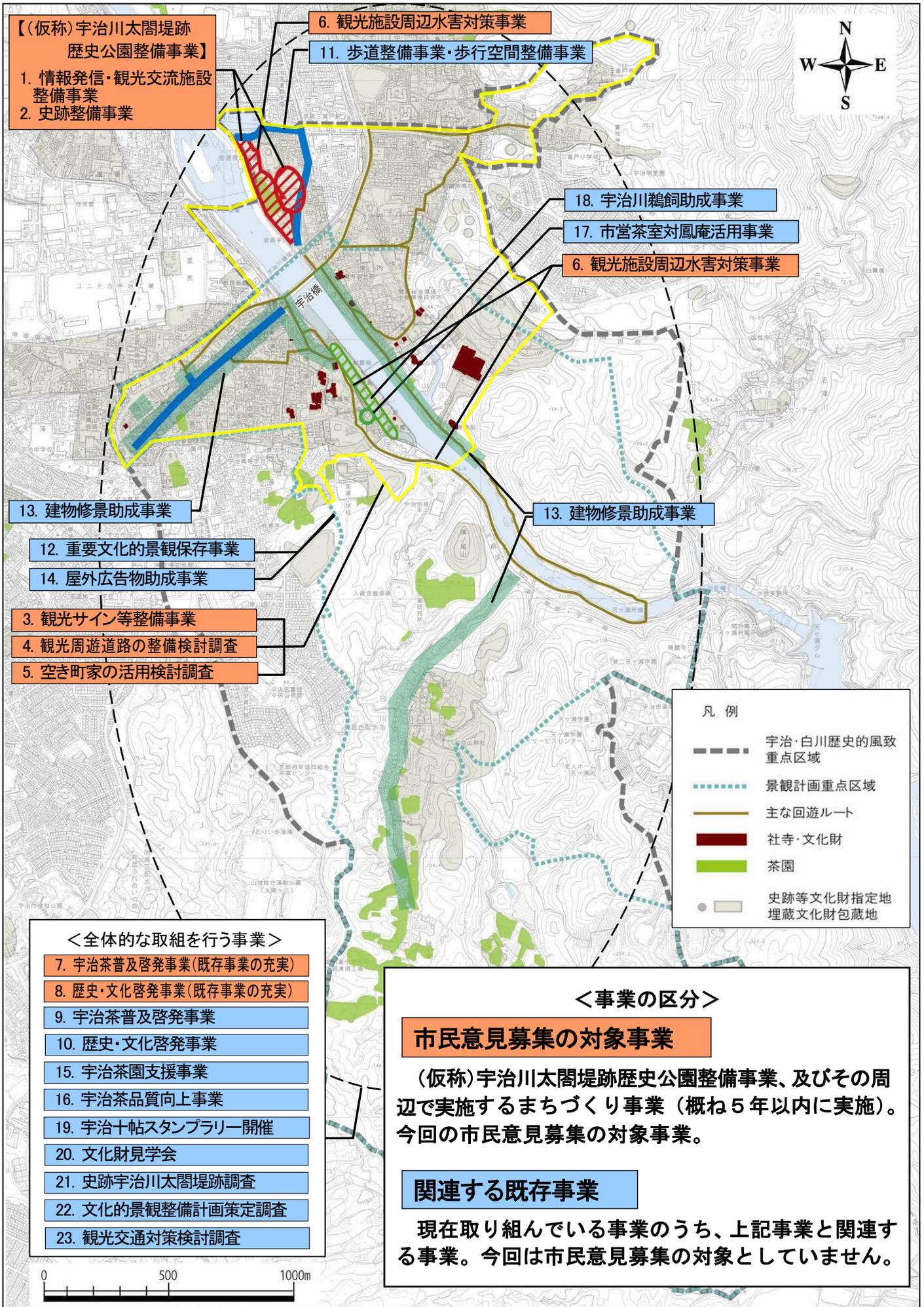
これまで、有識者等によって構成される「宇治市歴史的風致維持向上協議会」において、歴史的風致の維持向上に資する事業の充実や新たな追加事業の検討を行い、「歴史的風致維持向上計画（変更素案）」として取りまとめました。

現在、この素案について、市民の皆さまのご意見を募集しています。

今後はいただいたご意見を基に宇治市歴史的風致維持向上協議会等で再度検討し、「歴史的風致維持向上計画（変更案）」として取りまとめた後、国に計画を提出し、平成27年度から順次事業に着手する予定です。



事業位置図



【(仮称)宇治川太閤堤跡
歴史公園整備事業】

1. 情報発信・観光交流施設整備事業
2. 史跡整備事業

6. 観光施設周辺水害対策事業

11. 歩道整備事業・歩行空間整備事業

18. 宇治川鶴飼助成事業

17. 市営茶室対鳳庵活用事業

6. 観光施設周辺水害対策事業

13. 建物修景助成事業

13. 建物修景助成事業

12. 重要文化的景観保存事業

14. 屋外広告物助成事業

3. 観光サイン等整備事業

4. 観光周遊道路の整備検討調査

5. 空き町家の活用検討調査

凡例

- 宇治・白川歴史的風致重点区域
- 景観計画重点区域
- 主な回遊ルート
- 社寺・文化財
- 茶園
- 史跡等文化財指定地
■ 埋蔵文化財包蔵地

＜全体的な取組を行う事業＞

- 7. 宇治茶普及啓発事業(既存事業の充実)
- 8. 歴史・文化啓発事業(既存事業の充実)
- 9. 宇治茶普及啓発事業
- 10. 歴史・文化啓発事業
- 15. 宇治茶園支援事業
- 16. 宇治茶品質向上事業
- 19. 宇治十帖スタンプラリー開催
- 20. 文化財見学会
- 21. 史跡宇治川太閤堤跡調査
- 22. 文化的景観整備計画策定調査
- 23. 観光交通対策検討調査

＜事業の区分＞

市民意見募集の対象事業

(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業、及びその周辺で実施するまちづくり事業(概ね5年以内に実施)。今回の市民意見募集の対象事業。

関連する既存事業

現在取り組んでいる事業のうち、上記事業と関連する事業。今回は市民意見募集の対象としていません。

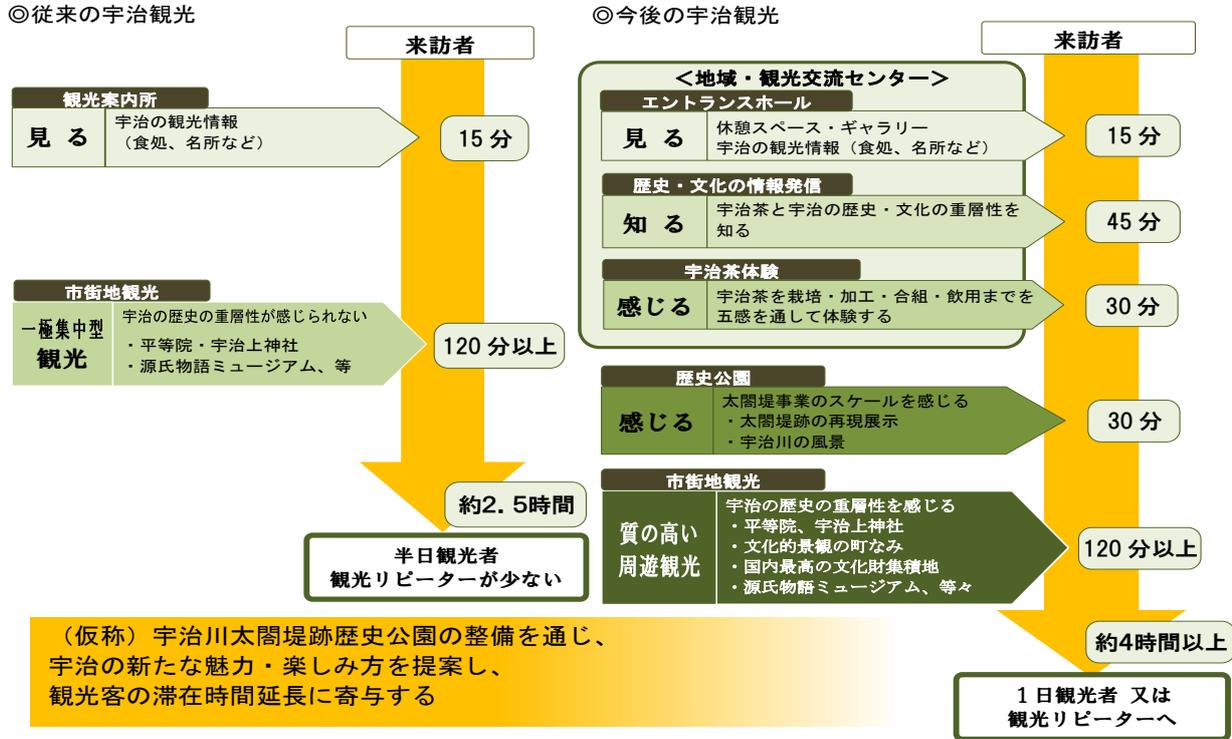
市民意見募集の対象事業の紹介-1

(仮称) 宇治川太閤堤跡歴史公園整備事業 (1. 情報発信・観光交流施設整備事業 2. 史跡整備事業)

事業の目的

国指定史跡宇治川太閤堤跡の保存・活用を図る「史跡ゾーン」と、宇治茶と宇治の歴史・文化を伝えるとともに、地域住民の相互の交流を推進する場とする「交流ゾーン」とを整備し、周辺地域と連携した宇治の観光振興及び地域振興を目的としています。

■歴史公園整備による宇治観光の変化イメージ



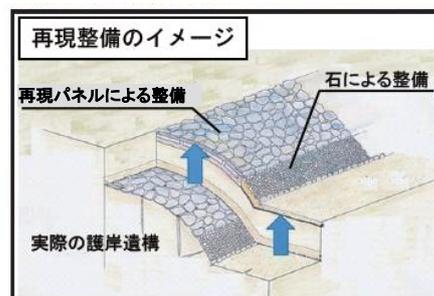
情報発信・観光交流施設整備事業の概要 (交流ゾーン)

交流ゾーンは、地域・観光交流センターと、同センターに付随する庭園、エントランス広場の3つのエリアで構成されます。このうち、地域・観光交流センターでは、宇治茶と宇治の歴史・文化について総合的に情報発信することで宇治観光の満足度を高めるとともに、地域住民と観光客との交流を図る観光交流機能と、生涯学習や市民活動、地域住民の相互交流の場として地域コミュニティの活性化を図る地域交流機能とを併せて備えた複合施設を整備します。

また、隣接する庭園では、来訪者が憩いくつろげる空間、エントランス広場では賑わいを創出する様々なイベントが実施できる空間をそれぞれ整備します。

史跡整備事業の概要 (史跡ゾーン)

史跡ゾーンは、さらにA、B、2つのゾーンに区分され、Aゾーンでは、太閤堤が築堤された当時の景観を再現した水辺空間を整備します。一方、Bゾーンでは、太閤堤が造られた後、時間の経過とともに太閤堤が砂州に埋もれ、良質な茶園として利用されていった時代を再現するとともに、茶摘み体験などが行える修景茶園を整備します。



【（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園の整備イメージ】

（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園 交流ゾーン 「地域・観光交流センター」	
施設機能	施設利用イメージ
観光交流機能	
歴史・文化の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 宇治の周遊観光に結びつける「宇治茶と宇治の歴史・文化」の情報発信 国内最高の文化財集積地である「宇治のまち」の歴史物語の伝承 宇治茶の価値、太閤堤の歴史的価値の情報発信
宇治茶体験	<ul style="list-style-type: none"> 宇治茶の栽培から加工、合組、飲用までを五感を通して学べる各種体験プログラムの開催（例：茶摘み体験、製茶体験、抹茶加工体験、オリジナル茶作り体験、聞き茶体験など）
レストラン・喫茶	<ul style="list-style-type: none"> 宇治茶をテーマにした料理などの提供
ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> 宇治の土産やオリジナル商品の販売 商品とその場で食べることができるスペースも併設
地域交流機能	
会議室・研修室 ・実習室	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習や市民活動の場 地域住民の相互交流の場 各種講座やイベント会場
憩い・くつろぎ機能	
エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> 施設の玄関ホール 休憩スペース 宇治のまち情報の発信 市民ギャラリーやステージなど活動発表の場
展望デッキ	<ul style="list-style-type: none"> 近景の宇治川の流れ、宇治橋、茶園景観、遠景の山々などが眺望できる空間
庭園	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者が憩いくつろげる空間（例：レストランのオープンカフェ、屋外イベント会場）
エントランス広場	<ul style="list-style-type: none"> 歴史公園の玄関口として来訪者を迎える広場 賑わいを創出するイベント会場
その他	
事務室・駐車場など	

■地域・観光交流センターの機能イメージ

※この図は土地利用を示したものであり、土地所有者等との協議が完了したものではありません。
 ※上記は整備イメージであり、詳細なデザイン等は今後検討します。

市民意見募集の対象事業の紹介-2

3. 観光サイン等整備事業

事業の目的

様々なデザインの観光案内板が混在する現状を見直し、観光ルートの要所に統一した観光案内板を設置することにより、まち全体を楽しむ観光を振興するとともに、国内外からの観光客が、歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を周遊しやすい環境に整備します。

事業の概要

国内外からの観光客が、歴史・文化資源や歴史的まちなみ等を周遊しやすい環境を整備するため、道路整備計画とも整合を図った観光サイン等整備計画を策定し、計画に基づいて整備を行います。



混在する観光案内板

4. 観光周遊道路の整備検討調査

事業の目的

来訪者が歴史に触れながら安心して散策できる快適な歩行空間を確保することにより宇治川周辺の周遊性を向上させます。

事業の概要

文化財や周辺の歴史的まちなみなどと一体的に、宇治の歴史・文化にふさわしい景観形成を図るため、観光周遊ルートの整備について検討を行います。

5. 空き町家の活用検討調査

事業の目的

伝統的木造家屋の滅失は歴史的風致が損なわれるだけでなく、防犯、防災力の低下など地域コミュニティの質の低下の原因となるため、中宇治地区の空き町家の活用を促進し、伝統的木造家屋の滅失を抑制し、賑わいと風情あるまちなみを継承します。

事業の概要

中宇治地区の空き町家の調査を行い、空き町家の活用について検討を行います。

6. 観光施設周辺水害対策事業

事業の目的

歴史・文化資源や歴史的まちなみの周遊性を確保するとともに、宇治川河畔の参詣や遊覧など歴史的伝統を継承する諸活動が行われている良好な市街地の環境を守ります。

事業の概要

史跡宇治川太閤堤跡周辺地域及び塔ノ島周辺地域において、観光施設及び周辺道路の浸水を防止するための調査検討を行い、排水施設の改良工事を行います。

7. 宇治茶普及啓発事業（既存事業の充実内容）

事業の目的

市民や来訪者が宇治茶に親しみ、宇治茶を理解することで、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上を図ります。

事業の概要

宇治茶の伝統、文化、産業を守り、国内外に情報発信するため、「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」の制定を契機に、本条例に基づく事業について検討します。また、宇治茶の更なるブランド化に向け、宇治茶の世界文化遺産登録のための広報事業を行います。

8. 歴史・文化啓発事業（既存事業の充実内容）

事業の目的

多くの市民を対象にした歴史・文化の啓発活動により、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化を継承する意識を高めます。

事業の概要

市内の小学校を対象とした宇治茶と宇治の歴史・文化についての探求学習（宇治学）の実施について検討します。

また、文化的景観フォーラム等で歴史的風致についての情報発信を行うことで、市民への理解を促します。



現在の「宇治学」（鵜飼見学）

関連する既存事業の紹介－1

※本事業は市民意見募集の対象事業ではありません。

関連する既存事業とは、宇治市歴史的風致維持向上計画に基づいて現在取り組んでいる事業です。市民意見募集の対象事業ではありませんが、前述の事業と一体となってまちづくりを進めていくことから、ここで紹介しています。

9.宇治茶普及啓発事業

「市民茶摘みのつどい」、「宇治茶まつり」、「市民素人茶香服大会」など茶の普及啓発に取り組む活動に対して助成を行っています。



宇治茶まつり



市民素人茶香服大会

10.歴史・文化啓発事業

文化的景観に関連するフォーラムや調査報告会、公民館講座等を開催するとともに、参加体験型のイベント等を開催しています。



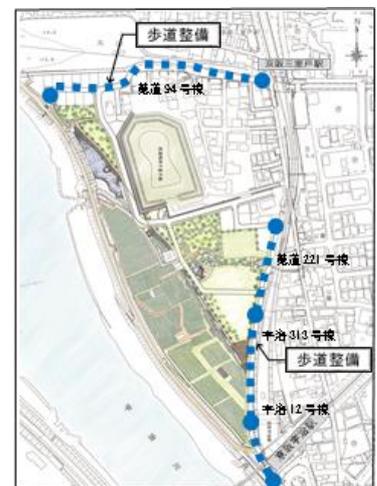
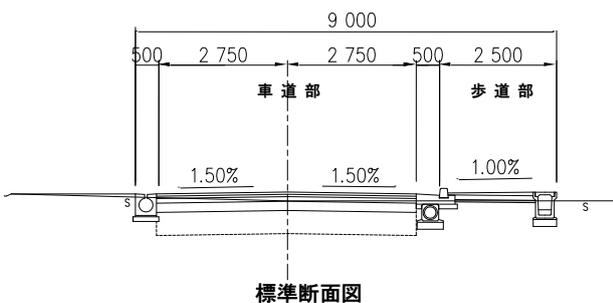
文化的景観フォーラム



宇治茶スタンプラリー

11.歩道整備事業・歩行空間整備事業

市道宇治五ヶ庄線、菟道94号線、菟道221号線、宇治12・313号線の歩行空間を整備することで、(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園周辺の周遊性の向上を図り、来訪者が歴史に触れながら安心して散策できるようにしています。



12.重要文化的景観保存事業

重要文化的景観において、宇治における伝統的茶業、観光及びそれらの近代発展を視点に特定され、いずれも宇治の歴史的風致と深い関わりがある重要構成要素の修理事業を実施し、積極的な活用を進めることにより、賑わいのある沿道景観の魅力向上や伝統的な茶業の継承を図っています。



修理事業を行った重要構成要素

※本事業は市民意見募集の対象事業ではありません。

13.建物修景助成事業

茶業に関する家屋や伝統的な町家建築、近代商業店舗などが混在し、歴史の重層性や伝統的な茶業を感じさせる商店街等の建物に対して修景助成を行い、歴史ある沿道景観の保全と形成を促進し、賑わいと風情あるまちづくりを推進しています。



助成事業実施前



助成事業実施後

14.屋外広告物助成事業

歴史的まちなみと調和した屋外広告物を奨励することにより、歴史的風致の維持向上を図っています。



助成事業で整備された看板

15.宇治茶園支援事業

減少傾向にある宇治市域の茶園の維持・拡大を進め、伝統的栽培方法を推奨することにより、歴史的風致の維持向上を図っています。



白川地区の茶園



宇治川沿いの茶園

16.宇治茶品質向上事業

宇治茶の品質向上への意欲増進や栽培・生産技術の向上を図るとともに、担い手育成に取り組むことにより、お茶のまち宇治の歴史的風致の維持向上を図っています。



茶品評会



手揉み研修

17.市営茶室対鳳庵活用事業

市営茶室対鳳庵を活用して茶文化を体験できる機会を提供して、市民や来訪者に宇治茶への関心や理解を促しています。



対鳳庵外観



対鳳庵の茶席

関連する既存事業の紹介ー2

※本事業は市民意見募集の対象事業ではありません。

18.宇治川鵜飼助成事業

平安貴族の宇治川見物のひとつであった宇治川の鵜飼は、鎌倉時代に禁止されたのち、昭和初年に復活し、以降宇治川の夏の風物詩として定着しています。これを継承することにより、宇治川河畔の歴史的風致の維持向上を図っています。



宇治川の鵜飼

19.宇治十帖スタンプラリー開催

近世から親しまれる宇治の遊覧の1つ『源氏物語』宇治十帖めぐりを定期的に設け、多くの人に宇治川河畔の歴史的風致に触れる機会が創出されることで、歴史的風致の維持向上を図っています。



スタンプ台紙



宇治十帖スタンプラリー

20.文化財見学会

小学生を対象にした文化財の普及・啓発活動を推進して、郷土の歴史と身近な文化財への理解を促すとともに、ふるさと宇治に愛着と誇りを持ち、地域の伝統文化の継承への意識を高めることにより、次世代へと引き継ぐべき歴史的風致の維持向上を図っています。



文化財見学会

21.史跡宇治川太閤堤跡調査

太閤堤の遺構を調査し、本市の歴史・文化の理解を促すことにより、歴史的風致の維持向上を図っています。



史跡宇治川太閤堤跡

22.文化的景観整備計画策定調査

地域の自然・歴史・社会的文脈を保全しつつ、次世代のまちづくりを考える文化的景観の保護の取組は、歴史的風致の維持向上と密接に関わるものです。このため、宇治橋周辺地区の街区構造の継承や茶業関係の家屋の修景など整備活用の具体的検討を行っています。

23.観光交通対策検討調査

観光シーズンの宇治橋周辺に自家用車が集中することで発生する渋滞や、来訪者で賑わう狭隘な道路での安全性の確保などの交通問題対策として、来訪者の移動手段の総合的な対策を検討しています。

ご意見の募集について（寄せられたご意見をもとに、更に検討を進めます）

【意見等を提出できる方】

- （１）本市の在住、在勤、在学者
- （２）本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- （３）本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- （４）前各号に掲げるもののほか、本計画素案に利害関係を有するもの

【提出方法】

書面に「氏名」、「住所」、「ご意見等」をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。なお、提出する書面は次ページの「ご意見の記入用紙」以外の様式でも結構です。

【提出先】

- （１）持 参： 歴史まちづくり推進課（市役所 6 階）
又は、公共施設に設置されている「市民の声投書箱」
- （２）郵 便： 〒611-8501（住所省略可）
宇治市歴史まちづくり推進課 宛
- （３）ファクシミリ：（0774）21-0400
- （４）電子メール： rekimachi@city.uji.kyoto.jp

【募集期間】

平成26年10月27日（月）～ 平成26年11月26日（水）まで（消印有効）

【お問い合わせ先】

この冊子についてのお問い合わせは、**歴史まちづくり推進課**までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び関連計画等は、宇治市ホームページに掲載しております。

電話番号：（0774）21-1602（歴史まちづくり推進課直通）

ホームページ： <http://www.city.uji.kyoto.jp/>（宇治市トップページ）

宇治市トップページ ⇒ 市政情報 ⇒ パブリックコメント

お寄せいただいたご意見や、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。また、意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日、宇治市ホームページにおいて公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見の記入用紙

住所（※必須） （法人等は所在地）	〒 ー			
ふりがな				
氏名（※必須） （法人等は名称及び代表者氏名）				
該当するものに○ （※必須）	<input type="checkbox"/>	①在住、在勤、在学	<input type="checkbox"/>	②市内に事務所を有する法人・個人等
	<input type="checkbox"/>	③納税義務者	<input type="checkbox"/>	④その他利害関係を有するもの
意見等 記入欄				

- 必須事項は、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については、本市個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

【提出先】	持 参	： 歴史まちづくり推進課（市役所 6 階） 又は、公共施設に設置されている「市民の声投書箱」
	郵 便	： 〒611-8501（住所省略可） 宇治市歴史まちづくり推進課 宛
	ファクシミリ	： （0774）21-0400
	電子メール	： rekimachi@city.uji.kyoto.jp

※この印刷物は再生紙を使用しています。